

リモート研修の実施の検討について（案）

1. 考え方

- 新型コロナウイルス感染症の影響で既に複数の集合研修が中止となっており、また、今後の研修を開催するにあたり、同感染症対策の一環として受講定員を削減する必要があることを踏まえて、研修受講機会の確保のため、リモート研修の実施を検討することとする。

2. 検討の方向性

- 新型コロナウイルスの影響という特殊事情を踏まえた便宜供与との位置づけの下、次の枠組みにより実施。
 - ①実務向上研修を対象
 - ②登録政治資金監査人であれば誰でも自宅等から受講可能とし、既存の動画配信サービス上に登録政治資金監査人限定で研修動画を公開
 - ③受講確認・研修受講証明書の交付は行わない
- 第4期取りまとめで「遠隔地からでも研修をより受けやすくする環境整備」の検討を求められていることを踏まえ、将来的な本格実施も視野に入れつつ、受講者アンケートを実施。

3. スケジュール

- 政治資金監査開始時期（年明け以降）を踏まえ、11月開始を目指す（遅くとも年内には開始）。
 - ・委員会後：内部検討（研修動画の内容等）に着手
 - ・10月：委員会において決定
 - ・11月：リモート研修開始（～来年5月末を想定）

動画配信サービスによるリモート研修のイメージ

